

## 令和6年度 第2回松本市文書館運営協議会 会議録

### 1 日時

令和7年3月25日(火) 午後1時30分～3時30分

### 2 会場

松本市文書館講義室

### 3 出席者

- (1) 第9期委員：小川 千代子 委員、木村 晴壽 委員、栗田 せつこ 委員、清水 聡子 委員、伏木 久始 委員、村石 正行 委員
- (2) 事務局：田中 総務部長、石川 文書館長、窪田 特別専門員、木曾 専門員、石井事務員

### 4 議事の概要

開会、総務部長あいさつ後、前回の会議において、委員長から文書館横にある第一書庫を見学したい旨の提案があり、会議事項に入る前に見学を行った。その後、会議事項に基づき、意見交換を行った。

#### I 令和6年度文書館事業について（資料1）

##### （事務局）

「1-(1)公文書の収集」は、保存年限の見直しに伴い、保存年月を経過した公文書を選別評価し、必要なものは文書館への移管をするもので、台帳類、一般書籍を除き、可能な限り多く保存することとしている。平成5年度までの永年文書も文書館へ移管する予定だったが、平成4年度文書の各課の積み残し分をリストを見て、選別を実施したもの。対象文書数は、1万6,383件で各課による1次選別、文書館職員のリストによる2次選別、実見での3次選別をし、3,500件となった。また、その他は、本郷、奈川の支所の文書の移管である。

「(2) 地域文書」の収集は、数は少ないが、希少な地域文書の寄贈を受けたものである。

「(3) 燻蒸」は、近代のものを多く受け入れ、10月に行った。

「(4) 整理・点検」は、再度、点検する必要があるものがあつたため、でき得る時間で再整理をしたものである。特に29番の小里家文書は、初代、松本市長の小里頼長の文書で、再整理が必要となり、今回、2,505点の点検を実施したものである。

「(5) 文書資料のデジタル・データ化」だが、データ化したものを文書館講座などで使用している。今後は、広く、一般に利用できるようにしていきたいと考えている。

撮影済みのマイクロ・フィルムのデジタル化は、14,219枚のデジタル化をしたもので、月に4本程度置き換えをしている。

「(6) 文書の公開予定」は、特に、32番高見沢家文書は3,000件ほどあり、安曇地区の近世文書で、西部合併地区の文書が少ないので、利活用をしたいと考えている。

7ページの「6年度利用者数」は、1,932人で、前年比30%以上となっている。若い世代にも文書館というものが広く認知されて来たためと考えている。例えば、中学生の職場体験などを通して、少しずつ、裾野が広がってきているのではないかと。

「(4) 貸出」は、松本市立博物館への貸し出し、また、中央図書館事業「ウィキペディア・タウン in 学都」は、パルコについて、資料などで追っていくもので、文書館の資料も提供した。画像の貸し出しは、平和推進課・ユースネットワークによる中央図書館の平和資料コーナーへのものである。

「3 文書に関する調査研究」は、博物館、文書館等が互いに資料等を見て、あるべきところで収蔵することを考えている。

「4(1) 文書館講座」は9回開催し、パネルディスカッションを本年も開催した。文書館だけでなく、「市民にとっての博物館・図書館・文書館」というテーマで開催した。参加者は36名だったが、飯山市の図書館長、長野市公文書館職員、安曇野市議会議員などが参加され、関心を持っていただいた。

「(2) 企画展」は3件開催、「(3) 平和資料コーナー企画展」は学徒動員の記録などの展示、「(4) 文書館 子ども講座」は、親子平和教室を兼ねて開催し、今回は昭和2年生まれの方を招いて、戦時中の思い出を話していただいた。大人が多かったが、子ども講座であるので、今回は多くの子どもの参加してもらえよう工夫したい。

「(5) 文書館活用講座」は、文書館職員の職務の理解、バックヤードを見ていただくなど文書館への理解を進めるために、今後も継続したい。「(6) 文書館講演会」は、当館の運営協議会委員の木村名誉教授に講演をしていただいた。長野県の製糸業が日本経済発展の心臓部となっていたことなど、詳しい話をいただいた。

委員派遣として、長野市立博物館資料管理に関する専門家会議は、当館の特別専門員が当委員会の村石委員とともに参加している。

「(8) 視察・研修の受け入れ」は、今年度は公民館長が視察され、今後、公民館関係の方の利用が多くなることを期待している。

実習は、近隣の鎌田中学の生徒の職場体験や歴史に興味がある若い方が実習に来ていただいた。

松本市史研究第35号は刊行予定で、県史料保存活用連絡協議会の研修等へ参加した。

(委員長)

令和6年度松本市文書館事業について説明があったが、意見等はあるか。

(委員)

公文書の受け入れだが、松本市が作成した年報・刊行物は、文書館で受け入れているのか。

(事務局)

できるだけ受け入れをするということで、務めてきた。しかし、100%とはいかないのが現状だ。

(委員)

県も同様で、図書館、公文書館もあるため、複数で持っていることがある。あるいは、どちらでも持っていないということもある。どこかで、必ず保管できるよう考えていただきたい。公文書、地域資料も含めて、令和6年度は、それぞれの文書はいくつ搬入され、トータルはいくつか、というようにしていただきたい。資料の3ページが件数だと思うが、総件数がいくつか、分かるようにしていただきたい。

(事務局)

整理ができていない部分があるため、今のところ何件・何点という数字は出ていない。次回は数字を示して説明できるようにしたい。

(委員)

3月末が過ぎていないため、正式な数字はないと思うが、文書館はこれだけ文書を持っているという数字を示すようされたい。

(委員)

博物館・図書館・文書館の連携はよいことだが、役割分担をはっきりさせて、進めていただきたい。同じものを複数のところで保管していることがあり、連携が動き出したのでこのようなことも解消されたい。

また、2点、伺いたい。対前年比で30%以上、利用者が増えている。閲覧、視察研修などが増えているが、増加理由は何か。

(事務局)

増加理由は、2つある。1つは、文書館の所蔵文書を使っての古文書を勉強する講座を月2回していること、公民館関係者の利用が増えたことによる純増である。

(委員)

そのようなことなら、大変、心強いことである。

また、こうした文書があったはずだが、どこかにいってしまったということが、どこにでも起こっている。例えば、マイクロ・フィルムに収めていたが、無くなってしまったというようなことが、起こっている。整理をしていかないと、こういうことが頻発する段階になっている。

近世文書等はある程度、古文書を読めないと整理ができない。古文書を読める人が急速に減っている。職員が大学へ講師として派遣されているが、受講生は何人くらいか。

(事務局)

松本大学は、経営論が10人程度、博物館概論は30人、信州大学は110人程度が受講をしている。

(委員)

古文書が読めるなど最低限のことができないと、整理ができなく、手詰まりになる。そうしたことが起こり得るため、質問した。

(委員)

グーグル翻訳などソフトを使って読めるような動きになるのではないかと思う。

自分の経験では、最初は数字から始めたが、今は、ソフトを使って読むことができるようになるのではないかと思う。

(委員)

どこまでできているのかは分からないが、すでに使われている。

(委員)

最初に数字が読めたが、数字が読めると何年、あるいは金額などがわかる。また、自分の経験では、若い人は、日本の古文書は読めなかったが、外国の英語で書かれている古文書は読めた。日本では、筆記体を子どもに教えるため読める。それにより、若い人が達成感を持った。日本語にこだわらなくてもよいと思う。

(委員)

私も数字から始めた。年貢関係の文書は、石高など数字が多い。今は、解読のマシンがあり、結構、読めるようになっている。どのくらい読めているかは分からないが。

(委員)

9割ぐらい解読できる。その他に、WEB上で、みんなで読みあうということも起きている。伊那市がしている。全国の人が読みあい、本をつくってしまう取り組みがある。全部ではなく、一定の部分まで機械でつくるのがよいと思う。

(委員)

私たちの年代では、字の形で覚えたが、今の若い方は新しい方法でないとできないのではないかと思う。

(委員)

教える側と、教わる側、材料を提供する側が顔を合わせる場所をつくる。分からないではなく、分かることを探すということも大切だ。今日だけでなく、これからも議論しなければならない問題だ。

(委員)

長野市の委員を務めているが、課を超えて連携できないかと言っているが、難しいと言われる。図書館事業と公文書館事業を一緒に行ったらよいと思う。例えば、講演会も図書館事業ではなく、一緒にやったらどうかと思う。幅広くできるのではないか。そうすることで、文書館の存在価値を高めることができるのではないか。

また、アーキビストを子どもたちに宣伝する。アーキビストはどんな仕事をしていて、どれだけ貴重な専門家なのかということのアピールする。国立公文書館では、アーキビストのコーナーをつくっている。文書館の専門家の仕事の偉大さを講座などに入れるなど考えていただきたい。

(事務局)

他館との連携だが、M・L・A連携3年目となった。連携をすることで、とても勉強になっている。また、資料はあるべきところに移管をしたりするなど、少しずつ連携ができてきている。文書館・博物館・図書館3館共催の事業については、市民のためにも少しずつでも進めていきたいので、ご指導をいただきたい。

(委員)

連続講座をしていただきたい。例えば、くずし字の講座で宿題が出されたが、次の講座で答え合わせをしていただきたいかった。また、質問の時間も取っていただきたい。

塩尻市で、全4回の漆体験の講座があった。最初、漆の店に行き、次に漆の職人が描いている所に行き、次は漆を塗る体験で、次の回は自分が塗ったお椀で豚汁をつくるという講座だった。別の講座だが、平出遺跡の木から漆が出ているところも見学できた。こうしてつながると見る目が変わった。

また、今年、文書館へ一人で行き、女鳥羽川の絵図を見せてもらえるのかと相談し、見せていただき、写真を撮った。一般の者が、興味で行ってもよいのか、また、友達など誘って見に行ってもよいのかなど、大切なものがあるところなので、文書館の使い方について教えていただきたい。

(事務局)

誰でも利用できる施設であり、口コミなどで、広めて欲しい。行っていいのかと思っている人もいるので、裾野を広げていくためにも、デジタル・データなどを使って広めていきたい。文書館に行くと、このようなものがあつたと周知していただければと思う。例え1人でも興味を持っていただければ、少しずつでも広がっていくと思う。口コミなどで広げていただきたい。

(委員)

私自身も、これに触っていいのかと思うことがあつた。国民、市民の共有財産であるので、誰もが観る権利がある。もっと観に来てください、ということだと思う。

(委員)

大学との連携だが、松本大学の図書館には、入口に展示スペースがあるので、そこに文書館所有の資料を掲載して、学生・教職員が閲覧するような仕組みができればと思っている。また、ホームページでの情報発信もこれから考えていきたい。授業に参加してもらうことも大切だが、周知ということをもっと考えなければならない。そのためには、更なる地域との連携が必要だと考えている。

(事務局)

施設は単独では生き残れないと考えている。大学、社会教育施設、民間も含めて連携することが必要である。少しずつでも連携をしていきたい。

## II 令和7年度文書館事業計画について

(事務局)

令和7年度事業計画は、現在、詳細までは、固まっていないので、委員の皆さんから、ご提案等があれば、お願いしたい。

文書の収集・整理・保存は、デジタルカメラでの文書の撮影、撮影済マイクロ・フィルムのデジタル化を進めていく。講座については、詳細は決まっていないが、博物館・美術館・文化財課等、他の部署と連携を深めるため、文書館職員以外の講師を招聘したい。

編さん・刊行は、松本市史の平成・令和追記版の編さんに着手する予定である。平成の合併地区を厚めに全35地区ごとにまとめる予定である。令和9年度に刊行する予定である。

(委員)

これからも、大学との連携を進めてもらいたい。また、様々な機関との連携も進めていただきたい。また、DX化を進めていただきたい。例えば、古文書解読アプリだが、読めなかった古文書が読めるという体験ができる。また、当時の風景が映像で出てくるなど、今までの発想にない新たなものがある。そうしたことがあるので、DXは進めていただきたい。

国立公文書館でも検討しているが、館に行かれない人でも、こうした財産にアクセスができ、理解ができるということを考えていただきたい。インターネット、AIなどで、せめて、自宅で検索ができるようにしていただきたい。データ・ベースをつくりながら、後世に残せるものを考えてほしい。

(委員)

典型的なくずし字は、AIは完璧に読める。地方文書は圧倒的に多いが、現在は読めない。今後は、地方文書をどうするかである。

(委員)

今後は、読めるだけでなく、解読をしてくれるようになるのではないか。

今後は、何を永久保存するか、どの文書が価値があるのかは、アーキビストの役目である。

(委員)

松本市史令和版を刊行する予定だが、紙ベースだけでなく、デジタルでお願いしたい。

(委員)

戦後、80年になり、資料の散逸も多くなっているので、引き続き、収集をお願いしたい。博物館でも、特別展を行うなどしており、今後も連携して進めて欲しい。

(事務局)

来年度は、戦後80年であり、小学生を対象にした親子で県内の戦争遺跡を巡るツアーを予定し、文書館職員に解説してもらう予定である。また、戦争の悲惨さの子ども・若者への継承が課題となっているので、高校生、大学生を募集し、知覧を訪れ理解を深める予定である。その事前学習を文書館職員が行う予定である。

(委員)

参加人数は、どのくらいか。

(事務局)

小学生対象は、親子で30人程度、知覧は青年会議所と連携し、松本市在住の方40名程度の予定である。

閉 会

議長は、全体を通して意見・提言等を諮ったが、特に意見等は無かったので、議事を終了した。